

「太平山麓九条の会」だより



事務局：須黒法律会計事務所 〒328-0027 栃木市今泉町 2-4-18 FAX0282-22-3757

電話連絡先0282-22-7079(増田)

Eメール oohirasanroku9jc@yahoo.co.jp

HP：太平山麓九条の会で検索

149号

2019年11月7日発行

台風19号による浸水被害=多くの市民が被災 「無言館」・「檻の俳句館」へのバス旅行・協働まつり中止

賛同者・読者の皆さん、今回の台風による被害はいかがだったでしょうか？広い範囲で床上浸水、床下浸水被害が起り、日がたつにつれてその被害の深刻さが明らかになってきています。賛同者・読者のなかにも被害を受けている方が多いという情報も伝わってきています。被害を受けた方へはお見舞い申し上げます。いろいろ困難があると思いますが、一日も早く日常生活が戻ることを願っています。

10月24日に実施する予定だった「無言館」・「檻の俳句館」へのバス旅行は台風19号の浸水被害が深刻だったこと、長野県への交通事情が不安定ということ踏まえて、中止にしました。来春にでも実施できればと思っています。その時は、ぜひご参加ください。

また、10月27日に予定されていた協働まつりも、会場周辺が浸水被害を受けているため、中止になりました。



知らないことだらけだった！

県民ネット主催 前泊博盛氏（沖縄国際大学大学院教授）講演会

11月2日（土）「日本ってこれで主権国家なの？」

日米地位協定から見えてくるもの」というテーマで前泊氏の講演がありました。

最初に前泊氏は「日米安保と地位協定に関する基礎検定」と書いた用紙を示して「答えてみてください」といいました。その用紙の内容を見て、

私はギョツとしました。何故なら32問ある質問

の中で答えられそうな問題は数問のみだったからです。

問1、日本に米軍基地はいくつありますか？

問4、国内で米軍基地面積が、最も大きい都道府県は？

問5、日本に駐留している米軍人の数は？（総数・空軍・海軍・陸軍・海兵隊）

問9、在日米軍駐留費の日本の負担率と負担額は？

まず、最初から答えられない。問4は沖繩でいいのよね。でも第5問・第9問は考えたこともなかった。という具合でした。

前泊氏は外務省機密文書「日米地位協定の考え方」で日本政府が主権を放棄している実態を話してくれました。この文書によつて、問題が起ると、「米軍優先・アメリカ優位の解釈」をするよう定められているというのです。地位協定によつて、アメリカは、日本のどこにでも基地を置くことができます。日本はその要求を排除できないのです。日本の空も米軍優先です。日本の飛行機は日本の空を自由に飛べないのです。米軍機の訓練空域は決まっていますが、そこに行くまでの経路は自由にどこを通ってもいいのです。政府は抗議はしません。米軍優先だから。

普天間・辺野古も問題ですが、嘉手納基地も問題だと言います。嘉手納では米軍機の事故が基地内で547件・基地外で197件も起こっている。そして基地が汚染源だと思われる宜野湾市の水の汚染も深刻だと言います。

話される内容のどれもあまり知らないことや全く考えもしなかったことです。前泊氏はもつと国民が「日米地位協定」を知らなければならぬと言います。その通りだと思ひながら、講演を聞きました。

（板橋 記）



○スタンディング 11月9日（土）市役所前 11月19日（土）ケイズデンキ店横 両日とも **15時から**

○スタッフ会議 11月22日（金）・12月6日（金）・12月20日（金） くららで 13時30分から

○前川喜平氏講演会 11月23日（土）14時～「平和憲法と教育」白鷗大学7階700教室（小山駅東口前）

小山九条の会主催

改憲発議強行を草の根からの運動で阻もう

2019. 10. 10 九条の会 「九条の会」メールマガジンより



安倍首相は、先の参院選において市民と野党共闘の頑張りでも改憲勢力3分の2の議席の維持に失敗したにもかかわらず、内閣改造と党役員人事で任期中の改憲発議強行に本腰を入れる体制をつくり、臨時国会に臨んできました。

安倍自民党がねらうのは、改憲発議の第一歩として憲法審査会において何が何でも自民党改憲案を提示し、その審議に入ることです。そのため、自民党は、改憲手続法改正審議と並行して改憲案の提示を行おうとするなど、なりふり構わぬ形で議論に入ろうとしています。臨時国会で改憲案を提示して来年通常国会で発議強行、というスケジュールを描いているからです。

臨時国会での所信表明演説においても、安倍首相は、改憲審議入りで演説を締めくくりました。「令和の時代に、日本がどのような国を目指すのか。その理想を議論すべき場こそ、憲法審査会ではないでしょうか。私たち国会議員が…しっかりと議論していく。皆さん、国民への責任を果たさそうではありませんか」と。

それに呼応するように、衆議院議長が今国会での改憲手続法の改正を促す発言をしたことは、その職責を逸脱した言語道断の暴挙といわねばなりません。

さらに、安倍自民党は、改憲問題がすすまない背景にある「安倍改憲反対」の国民世論を意識し、国会審議と並行して、草の根からの改憲世論づくりに本腰を入れようとしています。日本会議と連携し自民党全支部での改憲推進本部づくりをはじめ、改憲国民投票を見据えて策動

を強めています。

韓国との対立を煽る一方で、朝鮮・中国の脅威を口実にして自衛隊の海外での武力行使を目指す9条改憲に執心する安倍政権の態度は、朝鮮半島の非核化、東北アジアの平和構築の方向に真っ向から逆行する極めて危険な策動です。安倍改憲を阻むことは、アジアと世界の人々に対する日本国民の責務となっています。

改憲の新たな局面を迎えたいま、まず必要なことは、こうした安倍改憲の狙いと危険性を市民が共有することです。「安倍政権下の改憲」には反対の声は多数ですが、自衛隊を憲法に明記する9条改憲の危険性は、まだまだ市民の中には浸透していません。また、改憲手続法は、いま問題となっている有料CMが「カネで改憲を買う」危険をもっているだけに留まらず、公務員・教育者の地位利用の国民投票運動の禁止や「組織的多数人買収・利害誘導罪」など市民の自発的な運動を規制する致命的欠陥をもっていることも見逃せません。草の根からの学習、討論運動を巻き起こしましょう。

先の参院選で3分の2を割らせた、3000万署名をはじめとする市民の運動に確信を持ち、改めて、署名、集会、スタンディング、ネットでの発信など草の根からの運動をさらに幅広く大きなものにしましょう。草の根からの市民の声で安倍改憲を包囲し、阻止しましょう。

「自衛隊明記」改憲のはらむ問題点

○後法は前法を破る！

新しい法律が優先して、これまでであった法律のうち矛盾する部分は無効になる(死文化する)、というルールがある。「一切の戦争を放棄する」「武力の威嚇を行わない」「戦力を保持しない」など、いまの憲法9条の内容が、死文化してしまう可能性があるのです。

○権力抑制の観点が無い

憲法は、国の権力機関を(立法・行政・司法に)分立し、相互に監視・監督させることで、どれが一つの権力機関が強大になつたり暴走したりすることを防ぐようになっています。ところが、憲法9条に「自衛隊」を置くというだけの憲法改正の場合、この自衛隊をしぼる(統制する)ことは憲法上できません。なぜなら、憲法上、自衛隊をしぼるための権限がどの機関にも認められていないからです。

○人権を制限するところが可能になる

「国防のための自衛隊」が憲法に書かれることで、「国防」や「自衛隊」というのが憲法上の理由(利益)になるため、「国防」や「自衛隊」を理由とする人権制限が可能になってしまう可能性が大いにあります。

○自衛隊のための予算がより拡大する可能性がある

自衛隊が憲法上の要請になると、「国防のためにお金が必要です」「自衛隊のためにお金を使いましょう」という場面がますます増える可能性がります

このように、憲法に「自衛隊」あるいは「国防のための自衛隊」を書き込むだけで、いろんなことが変わります。

